

【前橋市総合福祉会館及び前橋市第四コミュニティセンターに係る質問及び回答】

	資料名等	頁・項目	内容	回答
1	仕様書	別紙14_産業廃棄物処理業務仕様書4. 廃棄物の種類及び予定排出量(2)	金属くず・汚泥（乾電池）は、乾電池のみの予定排出量との認識でよろしいでしょうか？	乾電池の処分は、日常清掃業務の委託料の範囲内で処分しています。 別紙14_産業廃棄物処理業務仕様書4. 廃棄物の種類及び予定排出量の(1)、(2)及び(3)で示す予定排出量の総量が年間で排出する産業廃棄物の排出量の目安となります。
2	仕様書	電気設備保守点検業務、非常用自家発電保守業務	平成30年6月1日施行自家発電設備の点検方法が改正され、6年毎に疑似負荷試験運転を行わなければなりません。総合福祉会館ではいつ実施予定かご教示ください。	当館では、令和2年度に指定管理者により実施（負荷運転実施分業務委託費用：90万円程度（税込））したため、令和8年度中に実施していただくこととなります。現在公表している非常用自家発電装置点検仕様書を別添「（差替）前橋市総合福祉会館非常用自家発電装置点検仕様書」のとおり差し替えます（修正箇所は朱書き下線部分）ので、指定管理料の追加費用として点検にかかる費用を計上ください。
3	募集要項	P15	各業務委託先をご教示ください。	別紙添付「各業務委託先一覧」のとおりです。